

青森県教育委員会

- ・県立特別支援学校児童生徒数 : 1,692人
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒数 : 92人
- ・医療的ケア看護職員数 : 27人

背景・課題

- **医療的ケア児の現状**：県立特別支援学校の在籍者数に占める医療的ケア児の割合は約4～5％で推移している(図1)が、人工呼吸器使用者は平成24年度の11人から令和7年度には26人に倍増するなど、**ケアの高度化**が進んでいる。
- **保護者の負担**：自宅からの通学生43人のうち32人について、登下校時に保護者が付添っており、**送迎による負担軽減が急務**となっている(図2)。
- **現場の課題**：学校看護師は増員されたものの、**学校現場での経験が浅い看護師が約半数**を占め、臨床経験と学校現場での実態の乖離や組織内での調整役不在が課題となっている。

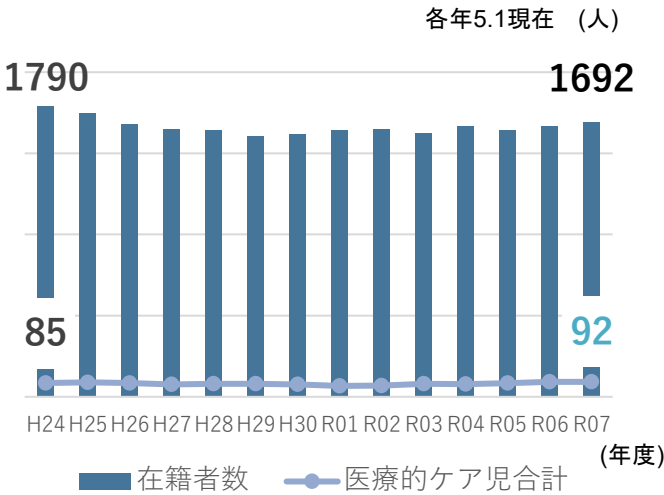


図1 特別支援学校の在籍者数における医療的ケア児の数の推移

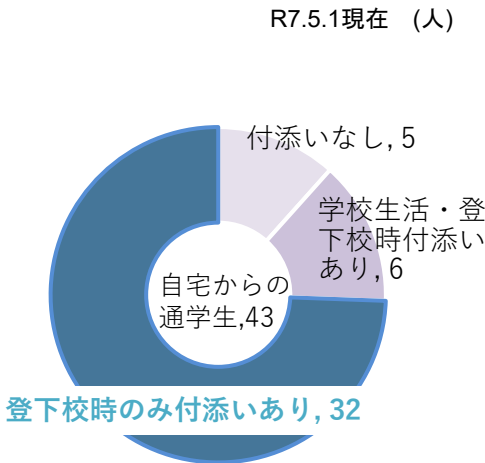


図2 保護者付添いの状況

取組の概要

- | | |
|------------------|---|
| ① 通学支援事業 | ・ 看護師・車両委託による試行実施と、市町村展開を見据えた運用整理 |
| ② 研修実施体制の構築 | ・ 学校看護師の役割を明確化した「3層構造フレームワーク」に基づく研修体系の確立に向けた基盤整備
・ 指導的立場の看護師育成に向けた研修プログラムの骨子案の策定 |
| ③ ガイドライン等の策定・見直し | ・ 学校看護師の職務等を明確化するための「ガイドブック」の改訂に向けた環境整備
・ 通学支援の関係者の役割分担と手順等を明確化した「通学支援ハンドブック」の策定に向けた基盤整備 |



通学支援事業

本年度の取組及び内容

■ 取組のねらい

試行実施を通じて地域ごとの課題整理と支援の仕組みの検証を行い、全市町村での本格実施に向けた今後の制度設計に反映させる。

■ 予算規模

3,500千円

■ 成果と課題

- ・**安全性の実証**：地域資源（訪問看護・タクシー等）の組合せにより、安全な通学が可能であることを確認した。
- ・**多面的な効果**：保護者の負担軽減に加え、児童生徒の生活リズムの安定や自立促進、登校時刻の安定につながった。
- ・**運用の具体化**：事前打合せにおいて確認事項を整理し、事業骨子の基盤を整備した。
- ・**社会資源の不足**：事業者の確保が顕著に難航している。
- ・**調整負担の増大**：日程調整や関係者間の連絡に関する役割分担が不明確。事務負担が大きい。
- ・**ルールのばらつき**：実施プロセスや安全管理、緊急時対応の理解に地域差があるため、標準化が必要である。

実施のスキーム



同乗する看護師

- ・教育委員会から訪問看護ステーション等に委託



車両・運転手

- ・教育委員会からタクシー事業者・社会福祉法人等に委託

■ 内容

- ・6圏域で各1名（計6名）を対象に、夏・冬の各1か月間（計16回）の試行を実施。
- ・県障がい福祉課と連携し、各圏域に「通学支援連携コーディネーター」を配置して関係機関との連絡調整、支援体制の構築を行う。

■ 関係者の役割分担

各機関	役割
県教育委員会	事業の全体運営と制度設計、財政支援
県障がい福祉課	福祉分野からの支援・連絡調整
市町村	支援体制の構築、事業者選定の情報提供
事業者	サービス提供・報告、安全確保
通学支援連携コーディネーター	事業所開拓、連絡調整、支援体制の構築、事業者選定の情報提供、事前打合せの調整・進行
特別支援学校	保護者への事業説明、申請書類の受領
保護者・利用者	通学支援サービスの利用及び支援への協力

来年度以降の方針

■ 令和8年度（拡充・集中検証）

- ・対象を通学時に医療的ケアを必要とする児童生徒全数に拡充し、2か月間（計16回）の集中検証を実施。地域ごとの事業者確保の潜在力と現実的な実施規模を精査する。
- ・「通学支援ハンドブック」を策定し、県教育委員会、市町村、学校等の役割分担と手順等を明確化する。

■ 令和9年度（本格実施） 市町村委託での本格実施へ移行。持続可能な運営体制を確立する。



研修実施体制の構築

本年度の取組及び内容

■ 取組のねらい

令和9年度の「指導的立場となる看護師」配置を見据えた実践的なプログラムの構築を通じて、組織的かつ持続可能な実施体制の確立を図る。

■ 内容

- ・現状の研修と課題の整理
- ・研修ニーズの把握（調査設計・実施）
- ・「指導的立場となる看護師」を中心とした研修体系の在り方検討

■ 成果と課題

- ・役割を明確化し、専門性を段階的に高める「3層構造フレームワーク」で研修基盤を整備した（表1）。
- ・ヒヤリ・ハット対策や災害時の高度な安全管理、学校看護師間のチームづくりなど、「指導的立場となる看護師」の専門性の明確化が急務となっている。

■ 来年度以降の方針

- ・令和8年度（試行・検証）：指導者向けの試行研修を年2回実施し、プログラムの効果を検証するとともに、「ガイドブック」を改訂し職務を明文化する。
- ・令和9年度（本格運用）：「指導的立場となる看護師」を正式に配置し、全県的な研修体制の本格運用を開始する。

表1 3層構造フレームワーク

階層	対象	焦点
Level 1:基礎	新任者	学校の役割、組織の理解、教育現場での実践知識
Level 2:専門	現任者	横の連携強化、事例検討、リスクマネジメント
Level 3:指導者	指導者立場となる看護師	高度なリスク管理、組織マネジメント、後進の教育



ガイドライン等の策定・見直し

策定/見直しの趣旨

学校看護師の臨床経験と学校現場での実態の乖離を埋め、組織的な対応力を強化するとともに、R9年度からの通学支援事業の本格実施に向けて、関係者の役割分担と安全管理手順を標準化することを目的とする。

策定/見直しの内容

- 「ガイドブック」の改訂に向けた検討
 - ・「指導的立場となる看護師」の職務と組織内でのマネジメント役割の明確化
 - ・ヒヤリ・ハット対策や災害時における高度な安全管理と手順の見直し
- 「通学支援ハンドブック」の骨子検討
 - ・本格実施に向け、関係者の役割分担や安全・緊急時対応の手順を標準化し、共通理解のもとで円滑な支援体制を確立する手引書とする

通学支援を通じた保護者の負担軽減と本人の自立支援の促進

- **本人の様子**：「ぼく、きょうおかあさん(と一緒に)じゃない」と誇らしげに担任に報告する児童の姿が見られた。初日は、緊張から吸引回数が増えたり、前夜眠れなかったりする児童生徒もいたが、回を重ねるごとに笑顔で登校するようになり、保護者の付添いなしで通学できることへの自信と成長の一端が感じられた。
- **保護者の声**：「通学支援が実現すると仕事に行ける」「自分の時間がもてる」「送迎の負担が減る」
- **担任の声**：「決まった時刻に登校できることで、生活リズムが整い、学習の連続性が保たれる」



今年度の成果



- **通学支援事業**
2年間の検討を通じて、通学支援の運用モデルの骨子案が固まった。
- **研修実施体制の構築**
ニーズ調査を通して、学校看護師の専門性を段階的に高める「3層構造」の研修基盤が整った。
- **ガイドライン等の策定・見直し**
「ガイドブック」改訂と「通学支援ハンドブック」策定に向けた土台を整備した。

今後の展望



- **通学支援事業**
 - ・令和8：運用ルールの明文化(「通学支援ハンドブック」策定)と試行の拡充
 - ・令和9：市町村委託での本格運用
- **研修実施体制の構築**
 - ・令和8：「指導的立場となる看護師」を対象とした試行研修を実施
 - ・令和9：本格運用
- **ガイドライン等の策定・見直し**
県内全域で持続可能な医療的ケア児への支援体制の確立を目指す